2020 年 8 月 14 日

Press Release

各　　位

三菱UFJ国際投信株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

企業型確定拠出年金(企業型DC)向け ESGファンド 3 本の同時設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 松田(まつだ) 通(とおる))は企業型確定拠出年金(企業型DC)向けに 3 本のESGファンドを 2020 年 8 月 31 日(月)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

カテゴリ	ファンド
国内／株式／インデックス型	三菱UFJ DCジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス
国内／株式	三菱UFJ DC日本株ESGアクティブファンド〈愛称:そだてるみらい〉
内外／株式	＜DC＞ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド〈愛称:＜DC＞ポジティブ・チェンジ〉

ESGファンドでは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)を投資の視点に組み込んで運用を行います。環境問題や社会問題の解決を企図する銘柄に投資し、運用します。

■委託会社(ファンドの運用の指図等)　三菱UFJ国際投信株式会社
■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)　三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
■販売会社(購入・換金の取扱い等)　弊社コールセンターまでお問い合わせください。
(お問い合わせ先:0120-151034)受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・12 月 31 日～1 月 3 日を除く)
※確定拠出年金制度を利用する場合の購入のお申込みに限ります。

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞
三菱UFJ国際投信　経営企画部
電話　(03)5221-5684

MUFG 三菱UFJ国際投信　ともに、その先へ。

2020 年 8 月 14 日

Press Release

各　　位

三菱UFJ国際投信株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『三菱UFJ DCジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス』の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 松田(まつだ) 通(とおる))は企業型確定拠出年金(企業型DC)向けに『三菱UFJ DCジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス』を 2020 年 8 月 31 日(月)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型	国内	株式	インデックス型	その他資産	年1回	日本	ファミリーファンド	MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式　一般)です。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1 MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

ESGとは、環境(**E**nvironment)、社会(**S**ocial)、ガバナンス(**G**overnance)の頭文字を取ったものです。

- MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

「MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」について

MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、業種内において相対的にESG(環境、社会、ガバナンス)評価が優れた企業で構成されています。

MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数(MSCIジャパンIMIトップ700指数:時価総額上位700銘柄)構成銘柄の中から、親指数における各業種分類の時価総額50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。この選別手法により、ESG評価の高い企業を選ぶことで発生しがちな業種の偏りが抑制されています。

MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

特色2 主としてわが国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンドを通じて行います。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2021年1月26日です。)

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。
MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。
当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因：基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクです。
上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

日々の純資産総額に対して、年率0.2365%（税抜 年率0.2150%）をかけた額

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各支払先への配分（税抜）は、次の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.105%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.090%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.020%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。
・監査法人に支払われるファンドの監査費用
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

2020 年 8 月 14 日

Press Release

各　　位

三菱UFJ国際投信株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『三菱UFJ DC日本株ESGアクティブファンド<愛称:そだてるみらい>』の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 松田(まつだ) 通(とおる))は企業型確定拠出年金(企業型DC)向けに『三菱UFJ DC日本株ESGアクティブファンド<愛称:そだてるみらい>』を 2020 年 8 月 31 日(月)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産	年1回	日本	ファミリーファンド

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1 わが国の株式を主要投資対象とします。

- 株式等の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

※実際の運用は日本株ESGアクティブマザーファンドを通じて行います。

特色2 企業との対話を通じてESGの取り組みの改善が見込まれる企業の中から、企業収益の成長性、株価水準等を考慮して、銘柄選定を行います。

- 銘柄選定にあたっては、経営陣への取材や綿密な企業調査等を行います。
- ESGの取り組みとは、ESGに対するコミットメント、ESG情報の積極的な開示、投資家との対話姿勢、などを指します。

ESGとは、環境(**E**nvironment)、社会(**S**ocial)、ガバナンス(**G**overnance)の頭文字を取ったものです。

■運用プロセス

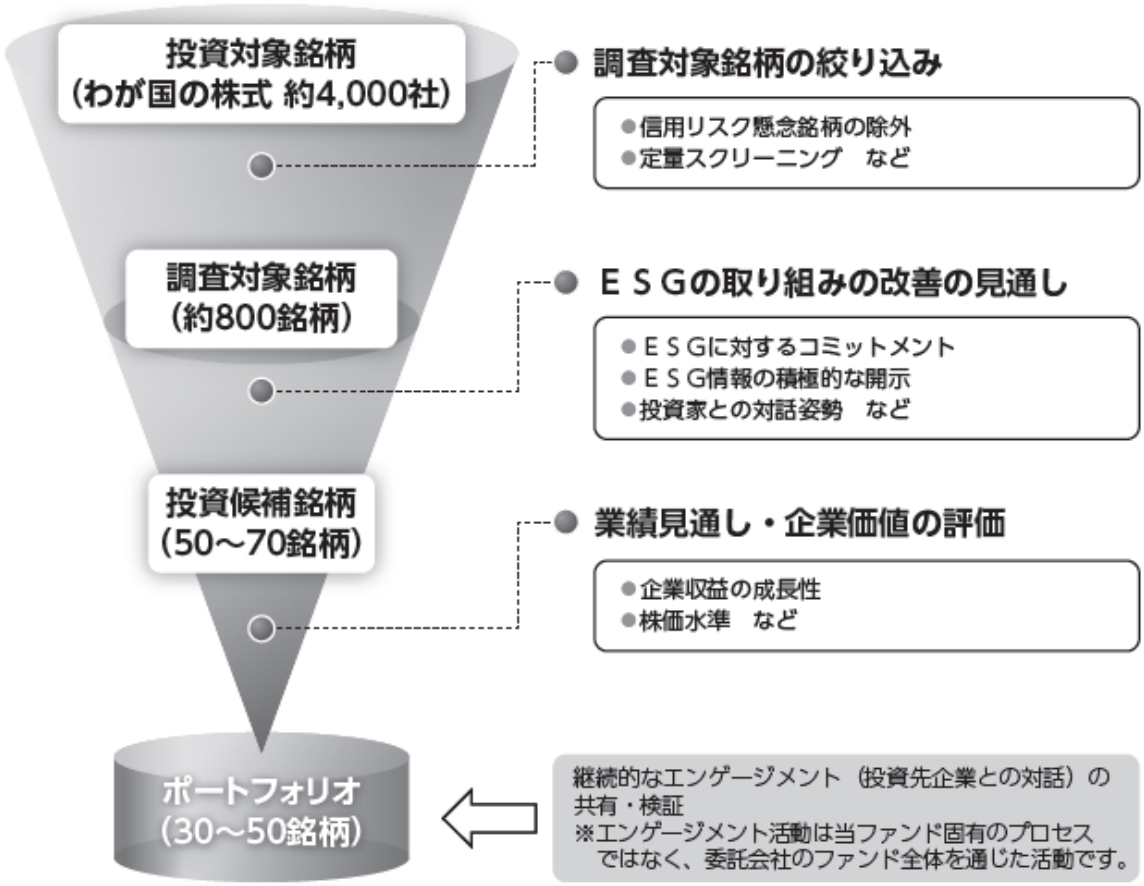

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ（https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html）でご覧いただけます。

<ご参考>委託会社のエンゲージメント活動について

- 当社は、投資先企業との「目的を持った対話」を通じて、投資先企業の様々な問題についての認識共有化や改善への取組みが図られ、ひいては資本効率改善や持続的成長に結びつくと考えています。こうした考えの下、ファンドの運用方針やファンドにおける投資先企業の重要性等を勘案しつつアクティブ運用及びパッシブ運用共に「目的を持った対話」を実施します。

※三菱UFJ国際投信のスチュワードシップ・コードへの対応方針より抜粋

特色3 年1回の決算時(5月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

● 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよび金額について保証するものではありません。
(初回決算日は、2021年5月25日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因:基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクです。
上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、年率0.836%(税抜 年率0.76%)をかけた額 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／ 365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.36%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.36%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。第2計算期間以降の毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

2020 年 8 月 14 日

Press Release

各　　位

三菱UFJ国際投信株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『＜DC＞ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド〈愛称：＜DC＞ポジティブ・チェンジ〉』の設定について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 松田(まつだ) 通(とおる))は企業型確定拠出年金(企業型DC)向けに『＜DC＞ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド〈愛称：＜DC＞ポジティブ・チェンジ〉』を 2020 年 8 月 31 日(月)に設定、運用を開始いたしますので、ファンドの特色等についてお知らせいたします。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式　一般)です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国（新興国を含みます。以下同じ。）の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1

好ましい社会的インパクトをもたらす事業によって、長期の視点から成長が期待される世界各国の企業の株式等に投資を行います。

- 外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

  DR（預託証書）とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

- 国や地域、業種、企業規模に捉われず、個別企業に対する独自の調査に基づき、銘柄を厳選して投資を行います。
- 持続可能であらゆる人々を受容する世界の実現に向け、好ましい社会的インパクト（社会的変化）をもたらす「インパクト・テーマ」に沿って、重要な社会的課題の解決に資する事業活動を、公正かつ誠実に行う企業の中から、投資機会を発掘します。

<インパクト・テーマ>

上記はイメージであり、すべてを網羅するものではありません。
2020年6月末現在の投資テーマです。将来変更する場合があります。

■外国投資法人の運用プロセス

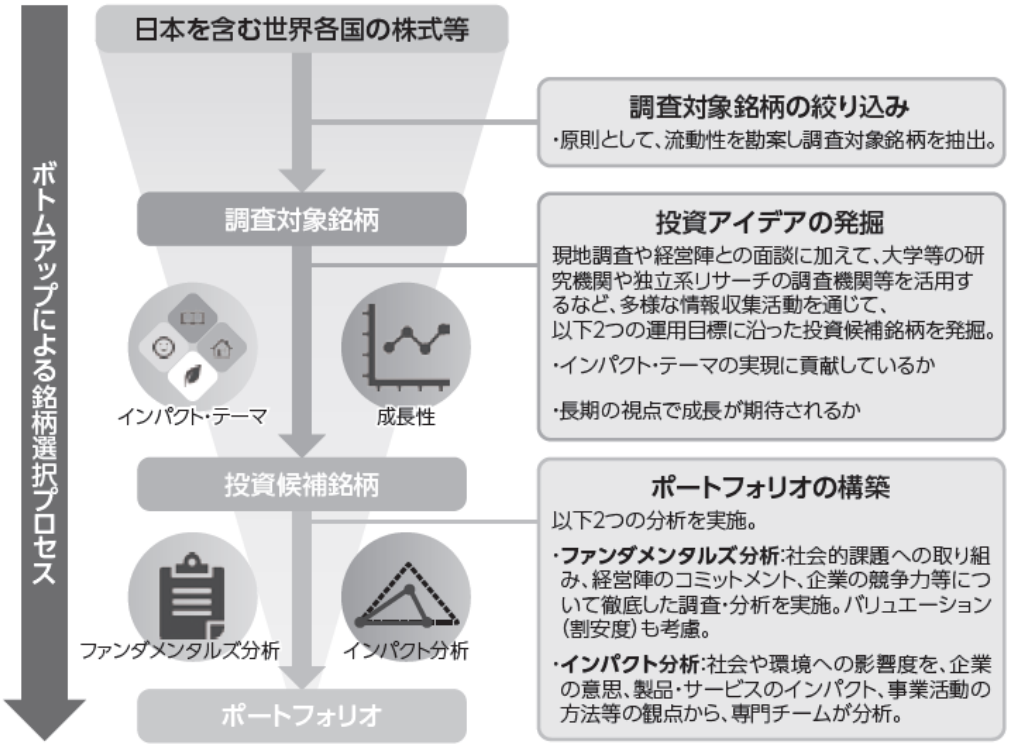

! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。

【出所】ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成

特色2 外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

- ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、英国の独立系運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニーのグループ会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。
- ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する資産運用会社です。

特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- 原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時(6月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

● 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2021年6月25日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

基準価額の変動要因:基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動や為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリー・リスクです。上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々の純資産総額に対して、年率0.99%(税抜 年率0.90%)をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／ 365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.70%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.17%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

●投資対象とする外国投資証券の投資運用会社報酬
・委託会社が受ける報酬から、当該外国投資証券のファンド組入額の年率0.40%以内が支払われます。

	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.055%以内(管理等にかかる費用) (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年率1.045%程度(税抜 年率0.955%程度) ※ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料		以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和 23 年法第 25 号)第 5 条の規定により有価証券届出書を 2020 年 8 月 14 日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。 したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上